

受付番号 : 2010-157

研究課題名 新しい ERCP 後膵炎診断基準の検証

研究期間 西暦 2009年 10月（倫理委員会承認後）～ 2011年 3月

対象材料

- 病理材料（対象臓器名）
生検材料（対象臓器名）
血液材料 遊離細胞 その他（尿検体）

上記材料の採取期間 西暦 2009年 10月～ 2011年 3月

意義、目的

1969年からERCP (Endoscopic Retrograde CholangioPancreatography, 内視鏡的逆行性膵胆管造影) が臨床的に行われるようになって胆膵疾患の精密な検査が世界的に普及していった。近年、ERCPを用いた治療手技も広く臨床応用されている。ERCPの偶発症のひとつとして膵炎がある。ERCP後膵炎については様々な問題があるがひとつにその診断基準が十分に検討されていないことがあげられる。今回、新しいERCP後膵炎診断基準案を作成した。この診断基準案が有効であるかどうかを多施設共同で検証する。

方法 膵胆道疾患等の診断・治療のためにERCP施行予定で、ERCP検査前に本研究への参加について同意した患者を対象とする。1)検査前、2)検査後3時間、3)翌朝、4)腹痛が生じた場合は隨時、診察、血液、尿検査を行い、調査票に記入する。連結可能匿名化した上で、統計的に解析する。保険適応外の尿中トリプシンノーゲン2測定、尿中TAP測定は、それぞれユニチカ(株)、オリエンタル酵母工業(株)からの無償提供による。研究計画の変更(評価項目の追加、尿中TAP)に伴い、既に本研究に症例登録されており採取、保存されている尿検体でもTAPの測定を行う。

問い合わせ・苦情等の窓口

厚生労働省難治性疾患克服研究事業

難治性膵疾患に関する調査

研究代表者 下瀬川 徹（事務局）

東北大学大学院医学系研究科消化器病態学分野

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1番地1号

TEL 022-717-7171

FAX 022-717-7177